

日本学術会議の在り方に関する政策討議取りまとめ（案）

1 序

(1) 検討の経緯、政策討議の趣旨等

- ・井上信治内閣府科学技術政策特命担当大臣（当時。以下、「井上大臣」という。）は、日本学術会議の改革に関し、「国民に期待される役割をしっかりと果たすという観点から、日本学術会議とコミュニケーションを取りながら未来志向で検討を進めてきており、検討を今後さらに進めるためには、学術会議内で議論を閉じてしまうのではなく、産業界や学識経験者など様々な外部の視点を取り入れることが重要である」との認識を示し、その一環として、総合科学技術・イノベーション会議（以下、「CSTI」という。）有識者議員に対し、日本学術会議の在り方について CSTI 有識者議員懇談会の場で議論を行うよう要請¹した。
- ・その際、井上大臣からは、CSTI 有識者議員は、それぞれが経済界やアカデミアを代表するのみならず、CSTI 有識者議員懇談会での様々な議論を通じて我が国の科学技術政策を取り巻く最新の状況や様々な政策ニーズについても熟知しており、幅広い観点からの議論への期待が示されるとともに、日本学術会議の在り方を考えることは、科学技術・イノベーション政策とアカデミアの在り方を考えることに他ならないのではないか、との考え方が示された²。
- ・この要請を受け、「日本学術会議の在り方に関する政策討議」（以下、「政策討議」という。）を令和3年5月からほぼ月1回程度開催し、9回にわたり議論した。
- ・CSTI と日本学術会議は、CSTI の前身である総合科学技術会議の時代から、「車の両輪」として、我が国の科学技術・イノベーションを推進しており³、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においても、CSTI と日本学術会議は「日本学術会議に求められる役割等に応じた新たな連携関係を構築する」⁴と記述されている。CSTI としては、科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う日本学術会議が、自ら改革課題と考える諸点について進める取組の成果を期待しつつ、我が国全体の科学技術を俯瞰し、科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う立場から、日本学術会議からの説明や意見交換も参考にしながら、本政策討議において議論を行った。
- ・なお、本政策討議を開始するに当たって、CSTI 有識者議員懇談会は以下の3点を確認している。(1)政策討議は日本学術会議の在り方に関する討議を行うものであることから、日本学術会議の任命問題は議論の対象としない。(2)井上大臣は政治的判断をなすために CSTI 以外にも産業界やアカデミアの構成員などからヒアリングを行う⁵。(3)率直な意見交換を行うため、CSTI 有識者議員のディスカッション部分は非公開とするとともに、議事内容の公表に当たっては、発言者名の部分は伏せて公表する⁶。

(2) 検討の必要性、とりまとめの視点

- ・日本学術会議は、科学こそ真に日本を再建し世界人類の福祉に貢献するとの信念⁷の下、昭和 24 年に設立され、南極地域観測事業の開始⁸や共同利用研究所・研究機関の設立⁹など我が国の科学技術の発展に貢献してきた。また、日本学術会議の会員が国際コミュニティに参加してネットワークを構築することを支援し、そのネットワークを通して我が国が世界の潮流を把握し、国際事業へ参画するとともに、世界の学術の発展や日本の学術の国際的プレゼンスへの貢献などに力を尽くしてきた¹⁰。
- ・一方で、欧米諸国等多くの先進国には国を代表するアカデミーが存在し、政府等からの独立性を保ちながらも、その諮問を受けて、科学的な見地からの社会課題の捉え方や社会課題の解決に取り組む際の効果的なアプローチなどを提示している¹¹。我が国においては、「わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的¹²」として設置された日本学術会議には同様の役割が期待されている。
- ・気候変動や生物多様性の劣化、COVID-19 の拡大とさらなるパンデミックのリスク、地政学的変化と世界秩序の再編など、世界全体が様々な問題に直面する中で¹³、各のアカデミーに求められるこのような使命は、近年ますます広範かつ複雑化している。国内に目を転じれば、少子高齢化、地域間格差の拡大、エネルギー問題への対処など¹⁴社会課題が山積しつつある。各国のアカデミーには、SDGs の 17 の目標にも典型的にみられるように¹⁵、現代社会が直面するこれらの諸問題に対し、政策立案者や社会に対する総合的、俯瞰的な学術的知見の提示が求められているのである¹⁶¹⁷¹⁸。
- ・日本学術会議の在り方については、これまで、昭和 58 年の法改正、中央省庁等改革基本法の規定¹⁹に基づき、総合科学技術会議のもとに設けられた「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」において審議が行われ、平成 15 年 2 月 26 日付総合科学技術会議の意見具申がなされた。平成 16 年の法改正はそれに基づいたものである。しかしながらそれは、会員の選考方法や会議の構成を改正するにとどまり、日本学術会議の果たすべき役割・機能について、とりわけ上記のような問題意識を明確に持って深く議論したものではなかったと言わざるをえない²⁰²¹。
- ・今般、本政策討議では、日本学術会議の在り方について、日本学術会議が設置された目的、趣旨などを十分踏まえつつ、日本学術会議に求められる役割・機能は何か、どのような部分をどのように改善・強化していくべきか、日本学術会議が本来発揮すべき役割・機能を果たし、国民に理解され信頼される存在で在り続けるためにリソースの制約や組織形態が支障となっていないか等の観点から議論と検討を行い、本とりまとめを行った。
- ・なお、井上大臣から要請を受けた際、「学術会議が国民に期待され、その役割をしっかりと果たしていくための改革について議論が深まることを期待」するとともに、「それらを踏まえて最終的には政府としての方針を責任をもってしっかりと示して」という政府のスタンスが表明されている²²。

2 日本学術会議の科学的助言機能

(1) 必要性

- ・主要国のアカデミーでは、気候変動、生物多様性等のグローバル社会が直面している地球規模の課題、AIやゲノム編集等の新興技術と社会との関係に関する課題²³といった、科学だけでは解決できない現代的な課題、科学や科学システム自体をどのように進展させるかといった大きな視点に立った課題²⁴、コロナ対応等の緊急に対応すべき課題²⁵等への学術界からの学術的知見とエビデンスに基づいた政策提言が頻繁になされている。
- ・日本学術会議においても、気候変動²⁶、生物多様性²⁷、AI²⁸、ゲノム編集²⁹に関する提言はなされているものの、過去の日本学術会議の改革に係る意見具申等において、「日本学術会議は我が国の科学者コミュニティを代表する組織として、社会とのコミュニケーションを図りつつ、科学者の知見を集約し、長期的、総合的、国際的観点から行政や社会への提言を行うことが求められている。」³⁰³¹、「提言に当たって、緊急的課題や、従来の学問領域を越えた新たな課題に機動的に対応し、時宜を得た提言がなされる必要がある」³²³³と記載されている事実を鑑みた時、日本学術会議にも同様の科学的助言機能の強化が強く求められるものと考える。
- ・この点、日本学術会議が令和3年4月にとりまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」(以下、「日学報告」という。)においても、「近年は、委員会・分科会での審議に基づく提言と報告が政府や広く社会の各方面に向けて数多く発出され、日本学術会議の活動の中核をなしています。」「日本学術会議の取り組む広義の科学的助言活動がそれにふさわしいものとなるためには、課題選定が適切に行われるとともに、委員会・分科会等での審議と執筆・査読・発出に至る過程で多様な視点や俯瞰的な視野が備わっているかどうかを検証する仕組みの導入が必要です。学術の独立性を確保しつつ政府並びに広く社会や人々との対話を通じて課題選定及び内容の妥当性を高めるための試みを強化するなど、ガバナンスの強化に取り組みます。」としている³⁴。

(2) 現状

- ・日本学術会議の政策的提言の現状について、近年は、部会、委員会等による提言の数は増加している³⁵ものの、意思の表出可能な350委員会等(第24期)のうち、第24期中に意思の表出を行ったのは116委員会等と約三分の一に留まる。また、第24期中の提言は85件であったが、そのうち、フォローアップとしてインパクトレポートを既に提出したものは、委員会等の活動実績(第24期)として資料が本政策討議に提出された時点では、45件と約半分に留まっていたのが実情である³⁶³⁷。

(3) 課題

- ・日学報告においては、「独立した立場からより広い視野に立った社会課題の発見や、中長期的に未来社会を展望した対応のあり方の提案が期待されています。」³⁸と記されている。

- ・また、改革の具体的な取組として、日本学術会議内部での意思形成の仕組みの改革、外部との意見交換の多様化、中長期的な科学的助言の在り方について打ち出すとともに、令和3年12月2日、3日に開催された日本学術会議総会（以下単に「総会」という。）において、分野横断的な観点から、中長期的視点、俯瞰的視野に立ち、説得力ある科学的助言を行うため、課題設定から査読・公表まで科学的助言活動の全体を把握する「科学的助言等対応委員会」の設置や課題設定や科学的助言の作成過程における意見交換の実施などの機能の見直しが承認された³⁹。また、国際戦略として、国際学術団体における主要なプロジェクトの議論への積極的な参画なども打ち出されているところである^{40,41}。
- ・本政策討議でも、アカデミーに求められる役割・機能は、科学技術の発展や経済社会の変化に伴い、中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応へ移行しているとする指摘が相次ぎ、日本学術会議に対しては、同様の役割を担うべきだと強い期待が寄せられた。その場合、関係するステークホルダーが多岐にわたり、時にそれぞれの利害が背反する場合も想定しなければならない。したがって、政策立案者、産業界、報道機関、市民等の実際に科学的助言を活用するステークホルダーと十分な意見交換を行い、実態の把握と分析を行いつつ、中長期的、俯瞰的分野横断的な課題を設定し、具体的に何を検討するかあらかじめ明確化することが必要となると考えられる。
- ・事実、たとえば全米科学アカデミーにおける助言活動検討プロセスでは、検討事項の明確化として、スポンサーと協働して「問い合わせ」の内容を特定し、公式の“Statement of Task”を検討し、ガバニングボード運営委員会で承認するというプロセスを経て政策提案を行なっている⁴²。ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおいても、テーマ選択に当たっては、政策立案者（国会議員、関係省庁）、研究機関、職業団体、財団や宗教団体などの市民社会団体との活発な議論が行われている⁴³。
- ・日学報告においても、「学協会、政策立案者（立法府、各府省、地方行政関係者等）、専門職団体、産業界、NGO・NPO その他多方面の当事者等との意見交換・情報共有等を図る仕組みの構築が求められる」⁴⁴とされており、総会においては課題設定や科学的助言の作成過程における意見交換の実施（学協会、政策関係者、産業界、NGO・NPO 等）を見直し内容に含む科学的助言機能の見直し、会則改正が承認された⁴⁵。このことは、日本学術会議においても同様の認識を持っていることを示している。本政策討議では、政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応という観点から、日本学術会議の外のステークホルダーとのコミュニケーションがより日常的ななされるべきではないかという指摘が多くなされ、これまでの日本学術会議の対応が十分なものではなかったという認識が示されたのである。

(4) 対応

- ・中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する科学的助言については、テーマが中長期の未来社会に対する広範かつ複雑なものであり、さらに、実現可能性、助言の反映、優先度等があいまいになるおそれがあることから、関係者と協働して、実現に向けた働きかけを行う必要（注）があり、同時に、当該科学的助言が政策立案者や

社会にどのような影響を与えたかというフォローアップも実施されるべきであると考える⁴⁶。

(注) シンポジウム、イベント、説明会等を有効に活用し、適時適切に社会との双方コミュニケーションを行い、科学、学術、アカデミーに対する理解・認知を促進することも重要

- ・このような認識のもと、これまでの政策討議の議論の中で、日本学術会議が取組を進める中長期的、俯瞰的分野横断的な課題を一例として取り上げ、テーマ設定やタイムフレームのセットから、とりまとめ、発出、関係者への働きかけ、フォローアップまでの一連のプロセスにおいて、例えば数か月程度など、一定の期間ごとに活動状況を確認し意見交換を行う場を設けることにより、日本学術会議自身が改革を進めるに当たってのあい路の発見・解消や必要なサポートを共に考えていくことを提案した。

CSTI 有識者議員からは、日本学術会議に期待されることは、課題の持つ緊急性や求められる解決策の時間軸に合わせて、迅速に対応すべき事項とその時間軸を対外的に示しつつ、政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応を行うことである、あるいは、それに至らないまでも検討の進捗状況を一定の期間で対外的に示していくことが重要であるとの指摘もあった。

- ・この点については、日本学術会議からは、日本学術会議は論点がまとまらぬまま論文をまとめることはできないという研究者の集団であり、会員の集団が納得できるような審議の結果としての提言を短い期間で発出することはできず、政策決定や企業経営における意思決定と同様の時間軸での対応を一律に求められるのは困難であるとの意見が示された。CSTI 有識者議員からは、それぞれの研究者の専門的知識に基づきながらもその専門性を越えて科学的助言を行うのは日本学術会議でなければできない活動であり、短期間で提言等を発出するのは難しいものがあるが、テーマによってはやはりタイムリーに発出する必要があるのではないか、という意見もあった。

3 科学者間のネットワーク構築と会員選考等

(1) 必要性

- ・科学的知見といっても分野ごとに様々な論点が考えられる現在、上記のような、中長期的・俯瞰的視野、分野横断的視点に立った課題を検討するためには、数多くの学術分野のバランスをとり、検討に際しては、幅広い分野から若手研究者を含む科学者を招へいする必要があるばかりか、アカデミアとしてもできる限りのエビデンスを収集することが必要である。また、グローバル課題への言及が求められることを鑑みるに、諸外国のアカデミーと協働して実質的な共同作業と共同研究を行いながら、提言発出を担わねばならないであろう。そのためには極めて広範囲かつ持続的な国際的な連携も必要不可欠である。

(2) 現状

- ・日学報告において、選考方針に「社会の動向を的確に把握し異なる専門分野間をつ

なぐとともに、社会と対話する能力などを重視すること」⁴⁷を明文化するとともに、「次期に重点的に取り組む事項を想定し、それにふさわしい分野からの候補選定を行う」⁴⁸方針や、選考方針検討に当たって第三者意見の聴取、会員候補に関する情報提供依頼先の拡大、選考理由等の公表、部を超えた選考枠の拡大等の方針を示し、総会において会員選考プロセスの見直し⁴⁹を議論している。

(3) 課題

- ・日本学術会議法の定めるところによれば、会員は「優れた研究又は業績がある科学者のうちから」⁵⁰選考されることとされている。しかしながら、優れた研究や業績について、どのような基準で会員を選定すべきかについては必ずしも示されていない。研究の特性に応じて各分野の研究評価基準は異なっているし、重視される事項も異なる⁵¹。研究者の評価についても、社会的インパクトの結果だけでなく経過も評価に含むことや、インターネットを介した新しい成果発信方法などにも十分配慮することが求められている現在⁵²、会員に求められる優れた研究、業績とは何かについて、慎重にもう一度検討する必要があるのではないかと思われる。
- ・科学者としての自らの専門知識を背景としつつも、その専門性を超えたトランスディシプナリーな科学的助言を行うことができる科学者を会員として選考するべきではないか、求められる議論の広がりに対応して単に会員や連携会員を拡大するのは限界があるのではないか、若手研究者の活用やグローバルな視点を取り入れるために外国人が審議に参画する仕組みが必要ではないか、会員・連携会員等を支え、調査・分析や課題設定、科学的助言の作成の支援を行う事務局機能の強化が必要ではないか、などの指摘がCSTI 有識者議員からなされたのである。

(4) 方針

- ・上記のような政策討議を経て、日本学術会議に対しては、自らの専門性を背景としつつも、中長期的、俯瞰的分野横断的な視点から活動できるような科学者から、学際分野・新分野も含めてバランスよく会員が選考されることはもちろん、科学者間ネットワークを活用し、日本学術会議内外の専門家が課題に応じて参画するような柔軟、流動的な仕組みを構築することが必要ではないか、との提案がなされた。また、若手研究者の活用やグローバルな視点を取り入れるため、外国人の更なる活用を考えてはどうかとも提案された。
- ・加えて、大きなテーマでの提言を作り上げるためには、調査・分析や課題設定、提言等の作成過程には産学官の幅広い人材、学位保持者からなる強力な事務局体制が不可欠であり、日本学術会議はその構築に一層の努力を払うことが必要ではないかという提案も行った。

4 日本学術会議の財務及び組織形態等

(1) 必要性

- ・本政策討議が日本学術会議に求めた中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応を効果的かつ効

率的に行うための調査・分析機能と事務局機能が日本学術会議に付与されるべきであり、日本学術会議に求められる機能・役割を踏まえ、現在の日本学術会議のリソースや組織体制が支障となっていないかかどうかについて検討する必要があると考える。

(2) 現状

- ・日本学術会議からは、会員全員が非常勤であり、常勤の研究者も事務局にはおらず、常に課題をウォッチして迅速に対応する体制にはないという説明があった。
 - ・日学報告において、「現在の国の機関としての形態は、日本学術会議がその役割を果たすのにふさわしいものであり、それを変更する積極的理由を見出すことは困難です」⁵³としつつ、「もしも仮に国の機関以外の設置形態を採用するとすれば、個別の法律を制定して 5 要件（注）すべてを満たす特殊法人を考える余地がないわけではありません」⁵⁴としている。「ナショナルアカデミーの 5 要件」については、各国アカデミーの多様な在り方の中で共通する理念を日本学術会議として表現したものであり、現状の組織体制がそれを満たすものとの説明があった⁵⁵⁵⁶。
- （注）公的認証（①代表機関、②公的資格）、③財政基盤、④活動の独立性、⑤会員選考の自主性・独立性⁵⁷
- ・日本学術会議の組織体制については、総合科学技術会議「日本学術会議の在り方について」（平成 15 年 2 月 26 日）において、「日本学術会議が政策提言を政府に対しても制約なく行いうるなど中立性・独立性を確保したり、諸課題に機動的に対応して柔軟に組織や財務上の運営を行っていくためには、理念的には、国の行政組織の一部であるよりも、国から独立した法人格を有する組織であることがよりふさわしいのではないか」⁵⁸との意見具申がなされている。
 - ・一方、日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議「日本学術会議の今後の展望について」（平成 27 年 3 月 20 日）において、「国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しつらい」⁵⁹と報告されている。
 - ・本政策討議では、上記二つの報告書を比較検討し、それぞれの議論の経緯を踏まえても、緊急的課題や中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応という観点からは、現在の組織形態が最適なものであるという確証は得られていない。

(3) 方針

- ・政策討議のこの問題への指摘は次のような論点に整理できる。政策討議が日本学術会議に求めている科学的助言機能の充実化を考えた時、最終的な組織形態とは切り離しても、所要の事務局機能、財政基盤等の再構築は不可欠であると考える。また、日本学術会議が国民から理解され信頼される組織であり続けるためには、必要な改革が一定の時間軸の下で迅速に活動に反映していくことも必要であると考える。 CSTI 有識者議員からは、機動的、弾力的にできることから迅速に取り組むことが必

要であるとの意見もあった。

- ・これに加えて政策討議の中では、仮に日本学術会議の現状のリソースや体制で十分な改革を行い得ないとすれば、組織体制の見直しも視野に入れたより抜本的・構造的な改革が必要との意見もあった。さらには、日本学術会議において、各国アカデミーの財政構造に鑑み、国からの科学的助言に係る審議依頼に伴う資金受託や民間からの寄附の獲得について検討してはどうか、また、新しい時代に合致した科学的助言機能をより一層発揮するためには、日本学術会議において、従来の組織形態以外の組織形態と従来の組織形態を前提とした改善を検討・比較して、どちらが財政面や常勤スタッフや研究機能などのリソースをよりふさわしい形で配置できるのか検討してみてはどうか、あるいは、中長期的な視点で改革案を議論すべきではないか、との意見もあった。
- ・これに関して、日本学術会議からは、日学報告は、第25期に責任を負う現執行部が中心となって基本的には期中の3年間で取り組む改革について記載したものであり、国際活動に関する戦略のような議論では長期的な視点が必要との認識は持つつも、現在は政策討議が求めるような、政策担当府省からの関わりや研究人材の流動性が大きく変わることを前提とした諸外国のアカデミーにみられる財政構造まで視野に入れて将来的な組織の在り方に係る中長期の方針を組織として示すことはできないとの説明があった。

5 結論

- ・本政策討議としては、我が国の科学技術・イノベーションを「車の両輪」として担う日本学術会議の改革については、日本学術会議に自ら主体的に考えていただくことが何よりも重要であるという認識の下、日本学術会議の自己改革の円滑な進展を強く期待する。

科学的助言については、社会の重要な諸問題に関する中長期的、俯瞰的分野横断的な観点からの学術的知見の提示に対するニーズが高まる中、テーマ設定から発出後のフォローアップまで、ステークホルダーと十分に意見交換を重ねていくことが強く求められている。

国際活動については、他国アカデミーや国際学術団体との連携の強化は、我が国の科学者の内外に対する代表機関である日本学術会議の重要な活動の1つであり、これらに貢献しつつ、日本のプレゼンスを高めるための取組の強化が期待される。さらに、日本学術会議が国民に理解され信頼される存在であり続けるためには、日本学術会議側からの単なる情報発信ではなく、科学的助言活動におけるステークホルダーとの双方向のコミュニケーションはもちろん、国民の思いやニーズ・関心を把握するための双方向のコミュニケーションが重要である⁶⁰。このため、産業界、NPO、NGO、一般の人々との意見交換・情報共有の場の整備などの活動の強化も求められる。

- ・また、本政策討議としては、我が国全体の科学技術を俯瞰し、科学技術に関する政策形成を直接担う立場から、「車の両輪」である日本学術会議と対話を継続していくというスタンスを確認する。

たとえば、科学的助言機能の強化について、これまでの政策討議の議論の中で、日本学術会議が取組を進める中長期的、俯瞰的分野横断的な課題を一例として取り上げ、テーマ設定やタイムフレームのセットから、とりまとめ、発出、関係者への働きかけ、フォローアップまでの一連のプロセスにおいて、例えば数か月程度など、一定の期間ごとに活動状況を確認し意見交換を行う場を設けることにより、日本学術会議自身が改革を進めるに当たってのあい路の発見・解消や必要なサポートを共に考えていくことを改めて提案する。

- ・一方、本政策討議においては、日本学術会議の在り方についての議論を求めることを踏まえ、制度設計に関する日本学術会議からの前向きな提案も期待しつつ、既存のリソースや組織体制を前提とせざるべく姿の議論を試みた。科学技術の発展や経済社会の変化に伴い、中長期的・俯瞰的分野横断的な課題に対する課題への対応が重要性を増しつつあること、そのためには、そのような視点から活動できるような会員がバランスよく選考されることが重要であることなど、日本学術会議の役割・機能の方向性については基本的には大きな相違はなかったのではないかと考えられる。しかしながら、改革のフレームや時間軸についての考え方や具体的な進め方などについては、必ずしも一致を見ていないことが認識された。
- ・また、現在の日本学術会議の組織形態が、我が国の政治体制・法体系の中で一定の合理性を有してきたのだとしても、本政策討議では、これまでの改革の際の議論等を踏まえても、緊急的課題や中長期的、俯瞰的分野横断的な課題に関する政策立案者等への時宜を得た科学的助言や社会からの要請への対応という観点からは、現在の組織形態が最適なものであるという確証は得られていない。
- ・今後、政府において、日本学術会議の在り方についての方針を示していくに当たっては、日本学術会議が本来発揮すべき役割を果たし、国民に理解され信頼される存在で在り続けるようにという観点から、本とりまとめを含む政策討議などの一連の議論、日学報告及びこれに基づく自己改革の進捗状況等を踏まえ、意思決定や活動の機動性・弾力性、財政基盤、事務局機能など議論の過程で取り上げられた論点、組織形態に関して考えられる選択肢などについて、各国アカデミーの制度や運用状況も十分に参考にしつつ⁶¹、日本学術会議との対話を継続しながら、総合的な検討が行われることを希望する。
- 組織形態についても、既存のリソースや組織体制を前提とするのではなく、日本学術会議が国民から求められる役割・機能は何か、それを最大限に発揮するためにはどのような在り方が最適かという観点から、他の論点とともに検討が深められることを希望する。
- ・今回の見直しにおいては改革を先送りすることなく、日本学術会議がより良い役割を果たすことができるような日本学術会議の在り方が実現されることを期待する。
- ・日本学術会議が、広い視野に立った社会課題の発見、中長期的に未来社会を展望した対応の在り方の提案など本来発揮すべき役割・機能を適切に果たすことは多くの国民が望むところであり、より良い役割・機能の発揮に向けて、政府と日本学術会議が、引き続きコミュニケーションを図りながら、未来志向で取り組んでいくことを期待する。本政策討議としても、今後の進捗をフォローしていきたい。

-
- ¹ 第1回日本学術会議の在り方に関する政策討議（以下、「政策討議という。」）井上内閣府科学技術政策特命担当大臣（当時。以下、「井上大臣」という。）発言（議事概要 P. 1）
- ² 第1回政策討議井上大臣発言（議事概要 P. 1-2）
- ³ 総合科学技術会議「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日）（以下、「CSTP 意見具申」という。）IV. 当面の改革案 1. 具体的機能(3) 総合科学技術との関係「総合科学技術会議は、閣僚と有識者議員が一堂に会して科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う。日本学術会議は、ボトムアップ的に科学者の意見を広く集約し、科学者の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う。」
- ⁴ 第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）（以下、「基本計画」という。）第3章 3. (4) 司令塔機能の実効性確保
- ⁵ 第1回政策討議上山議員発言（議事概要 P. 2）
- ⁶ 同上
- ⁷ 日本学術会議発会式亀山会長式辞（昭和24年1月21日）（日本学術会議「日本学術会議創立70周年記念展示「日本学術会議の設立と組織の変遷」—地下書庫アーカイブズの世界—」日本学術会議の設立(P. 4)）（<https://www.scj.go.jp/ja/scj/print/pdf/p70kinen.pdf> 令和3年12月6日アクセス。）
- ⁸ 日本学術会議「国際地球観測年の実施について（要望）」（昭和29年5月1日）に基づき開始。なお、「国際地球観測年における南極地域観測への参加について（要望）」（昭和30年9月29日）の趣旨に沿って南極観測への参加等が同年11月4日閣議決定されたとされている。（国立公文書館デジタル展示「高度成長の時代へ 1951-1972」5. 南極観測への参加（国際地球観測年における南極地域への参加）について（<http://www.archives.go.jp/exhibition/digital/high-growth/contents/05/index.html> 令和3年12月16日アクセス。）
- ⁹ 多くの分野で日本学術会議の勧告・申入れ・要望によって設立された国立大学共同利用研究所は、湯川秀樹のノーベル賞受賞記念事業を日本学術会議が政府に申し入れたことによって京都大学基礎物理学研究所が1953年に設立されたことから始まった。国立大学共同利用機関は1962年の勧告に基づいて1971年に発足した高エネルギー物理学研究所から広がった、とされている。（日本学術会議「日本学術会議創立70周年記念展示「日本学術会議の設立と組織の変遷」—地下書庫アーカイブズの世界—」日本学術会議の活動の一端(P. 9)）（<https://www.scj.go.jp/ja/scj/print/pdf/p70kinen.pdf> 令和3年12月16日アクセス。）
- ¹⁰ 日本学術会議「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日）（以下、「日学報告」という。）においても、「日本学術会議は、日本の科学者の内外に対する代表機関として、その発足時（昭和24年）から一貫して、国内の学協会等の協力を得ながら世界各国のアカデミーの協働・連携を促進し、学術の進歩に尽力してきました。」「国際学術団体の中には学術に関わる国際基準を制定する権限を有するものがあり、日本を表すアカデミーとして日本学術会議が代表を派遣し審議に参加することによって、日本の学術の成果を国際基準などに反映させることができなくなっています。」とされている。（日学報告Ⅱ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組1国際活動の強化【基本的認識】、P. 13）
- ¹¹ 日学報告前文 P. 1
- ¹² 日本学術会議法（昭和23年法律第121号）第2条
- ¹³ 基本計画 第1章 1. 現状認識 (P. 6-8)
- ¹⁴ 統計 Today No. 146 「「平成」は、どのような時代だったか？～人口減少社会「元年」、非正規雇用、女性活躍、デフレ～」人口減少社会「元年」は、いつか？（総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/info/today/146.html> 令和3年12月16日アクセス。）
- ¹⁵ 国連開発計画駐日代表事務所「持続可能な開発目標」持続可能な開発目標（SDGs）とは（<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html> 令和3年12月17日アクセス。）

¹⁶ 日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議「日本学術会議の今後の展望について」(平成 27 年 3 月 20 日) (以下、「有識者会議報告」という。) 第 1 はじめに 2. 学術をめぐる近年の動向 (P. 1) や 日学報告前文の記述など。

¹⁷ 例えば、日本学術会議幹事会「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて (中間報告)」(令和 2 年 12 月 16 日)、I. 序 (P. 1)

¹⁸ International Network for Government Science Advice(INGSA)“The Role of National Academies in Science Advice to Government”(2017) , introduction (第 5 回政策討議資料 3 「主要国アカデミーの助言活動について」 I – 1 科学的助言におけるナショナル・アカデミーの役割、1. ワークショップ開催の背景 (P. 2))

¹⁹ 中央省庁等改革基本法 (平成 10 年法律第 103 号) 第 17 条第 9 号「日本学術会議については、総務省に置くものとするが、総合科学技術会議において、その在り方を検討すること。」

²⁰ 第 3 回政策討議において、日本学術会議の在り方に関する専門調査会では、「会員の選考方法、会員の在り方についても非常に多くの時間を持って検討しましたので、理想的な設置形態まで踏み込めていないというのが実情ではないかと思います。」との説明や、事務局機能の検討も十分できなかつたとの説明があった。(第 3 回政策討議議事概要 P. 8、10)

²¹ ただし、世界科学会議において、「社会における科学と社会のための科学」という考えが正面から取り上げられた、「科学と科学的知識の利用に関する宣言」(いわゆるブダペスト宣言) 等が採択されたのは 1999 年 (平成 11 年) であることに留意が必要。

²² 第 1 回政策討議井上大臣発言 (議事概要 P. 2)

²³ 例えば、英国王立協会やドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナの最近のテーマ (第 4 回政策討議資料 4、II-3(1) 英国王立協会の最近のテーマ、P. 12、II-4 ドイツ国立アカデミー・レオポルディーナ、P. 16)

²⁴ 例えば、国際学術会議実行計画におけるプロジェクト (第 4 回政策討議資料 4、II-1. 国際学術会議 (ISC) の実行計画 (2019-2021)、P. 8)

²⁵ 主要国アカデミーのテーマとして掲げられているが、例えば全米科学アカデミーにおいては特集ページが設置されている。(第 4 回政策討議資料 4、II-2. 全米科学アカデミー (Web サイトに掲載されている最近の提言の例)、P. 10)

²⁶ 提言「低平地等の水災害激甚化に対応した適応策推進上の重要課題」(令和 2 年 6 月 7 日、日本学術会議土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会)

(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t290-1.pdf>、令和 4 年 1 月 12 日アクセス)、提言「気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを利用した国土形成により“いのちまち”を創る」(令和 2 年 8 月 25 日、日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会)

(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t294-2.pdf>、令和 4 年 1 月 12 日アクセス)

²⁷ 提言「生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取扱いについて」(平成 30 年 1 月 22 日、日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会、農学委員会・食料科学委員会合同農学分野における名古屋議定書関連検討分科会)

(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t258.pdf>、令和 4 年 1 月 12 日アクセス)

²⁸ 提言「より良い近未来創造のためのロボット/AI の理解と人材育成」(令和 2 年 7 月 21 日、日本学術会議機械工学委員会ロボット学分科会) (<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t293-1.pdf>、令和 4 年 1 月 12 日アクセス)

²⁹ 提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」(令和 2 年 3 月 27 日、日本学術会議科学者委員会ゲノム編集技術に関する分科会)

(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t287-1.pdf>、令和 4 年 1 月 12 日アクセス)、提言「人の生殖にゲノム編集技術を用いることの倫理的正当性について」(令和 2 年 8 月 4 日、哲学委員会いのちと心を考える分科会) (<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t292-5.pdf>、令和 4 年 1 月 12 日アクセス)

³⁰ CSTP 意見具申 I はじめに 2. 本意見の骨子 (P. 1)

³¹ 例えば、有識者会議報告において、日本学術会議に期待される役割として「社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する「社会の知の源泉」としての役割」を挙げている。(P. 5、2. (1))

-
- ³² CSTP 意見具申Ⅳ当面の改革案(1)基本的機能について①政策提言機能 (P. 6)
- ³³ 有識者会議報告においても、災害等の緊急課題への対応について、「日本学術会議には、事態を学術的見地から分析し、政府や社会に対して迅速に助言・提言を行うことが求められる。」(第4日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて 1. 日本学術会議の活動の在り方(1)政府や社会に対する提言機能の強化③緊急課題への対応【有識者会議としての意見】、P. 14)、「社会への貢献という観点では、様々な社会的課題に対していくかに時宜を得た提言を出し、政策決定に有益な選択肢を提示するか、ということが重要である」(第4、1. (3)科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化②政府との関係【有識者会議としての意見】P. 19) とされている。
- ³⁴ 日学報告Ⅱ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組 2 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化【基本的認識】【改革の方向性】(P. 17)
- ³⁵ 日本学術会議関係資料「3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化関係」【資料 3-2】日本学術会議による意思の表出件数の推移(第5回政策討議資料4)。例えば、第24期(平成29年10月～令和2年9月)の提言は85件。(P. 9)
- ³⁶ 同上。【資料 3-5】委員会等の活動実績(第24期)(P. 17) (第5回政策討議資料4)
- ³⁷ ただし、インパクトレポートについては、日本学術会議事務局に確認したところ、毎月開催される日本学術会議幹事会に順次提出されており、令和3年12月24日第320回幹事会時点において、インパクトレポート提出件数は、70件となっている。(例えば、第320回幹事会報告事項Ⅱ所報告事項第2部13インパクトレポート、P. 22-58、<https://www.scj.go.jp/member/iinkai/kanji/pdf25/siryo320-2.pdf>、令和4年1月6日アクセス)
- ³⁸ 日学報告Ⅱ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた取組 2 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化【基本的認識】(P. 17)
- ³⁹ 日本学術会議説明資料「(1)科学的助言機能の見直し、会則改正」(第7回政策討議資料1、P. 1)
- ⁴⁰ 同上「(3)総合的・中長期的課題に関する討議」(同上、P. 3)
- ⁴¹ ただし、日本学術会議は、分野ごとの分科会によるボトムアップの活動や意見の多様性が特色(第5回政策討議資料1「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて説明資料」2, (2) (P. 5))であり、自分たちの研究分野を中心とした日本の科学技術振興が中心的役割であるとの意見も示されている(第7回政策討議議事概要 P. 36)
- ⁴² 第4回政策討議資料4、Ⅲ-1 全米科学アカデミーにおける助言活動の検討プロセス「1. 検討事項の明確化」(P. 20)
- ⁴³ 第4回政策討議資料4、Ⅲ-2 ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおける助言活動のガイドライン「1. アイデア及びコンセプト：テーマの選択」(P. 23)
- ⁴⁴ 日学報告Ⅱ2【具体的な取組】(2)外部との意見交換の多様化 (P. 19)
- ⁴⁵ 日本学術会議説明資料「(1)科学的助言機能の見直し、会則改正」(第7回政策討議資料1、P. 1)
- ⁴⁶ ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおける助言活動のガイドラインにおいては、公表とフォローアップは、「提言の公表をもって政策立案者や社会への助言が終わるということではない。例えば、フォローアップイベントは政策立案者や一般市民との継続的な対話の機会を提供する」とされている。(第5回政策討議資料3、主要国アカデミーの助言活動Ⅲ助言活動のプロセス 2. ドイツ国立科学アカデミー・レオポルディーナにおける助言活動のガイドライン(2014)、P. 21)
- ⁴⁷ 日学報告Ⅱ4 会員選考プロセスの透明性の向上【具体的な取組】(1)会員候補選考に関する説明責任の強化：社会に開かれた選考に向けて (P. 26)
- ⁴⁸ 同上
- ⁴⁹ 日本学術会議説明資料「(2)会員選考プロセスの見直し」(第7回政策討議資料1、P. 2)
- ⁵⁰ 日本学術会議法(昭和23年法律第121号)第17条
- ⁵¹ 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会「学術の振興に寄与する研究評価を目指してー望ましい研究評価に向けた課題と展望ー(提言)」(令和3年11月25日)5. 研究の多様性を尊重する研究評価を目指して(2)分野別多様性の尊重(P. 12-14)
- ⁵² 同上 6. 提言ー学術の振興に寄与する研究評価を目指して 提言2 (P. 20)
- ⁵³ 日学報告Ⅰ日本学術会議のより良い役割発揮に向けた設置形態 3 検討を踏まえた評価(1)国の機

関として維持する場合 (P. 9)

⁵⁴ 同上 I (2) 国の機関以外の設置形態とする場合 (P. 10)

⁵⁵ 日学報告 前文、P. 1

⁵⁶ 第5回政策討議議事概要、P. 10 上

⁵⁷ 日学報告 前文、P. 1

⁵⁸ CSTP 意見具申 V 設置形態の在り方 (P. 13)

⁵⁹ 有識者会議報告 第4日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて 2. 日本学術会議の組織としての在り方 (3) 組織形態【有識者会議としての意見】○組織形態 (P. 28)

⁶⁰ 日学報告 II 日本学術会議のより良い役割發揮に向けた取組 3 対話を通じた情報発信力の強化【具体的な取組】(2) 国民との対話と科学の成果を還元する情報発信力強化・広報部署強化 (P. 22)、CSTP 意見具申 IV 当面の改革案 1. 具体的機能(1) 基本的機能について③社会とのコミュニケーション機能 (P. 7)

⁶¹ 欧米諸国等のアカデミーの状況については、本政策討議においても取り上げたところであるが、今後検討を進めるに当たっては、公的認証と活動の独立性との関係、科学的助言を行うプロセスや時間軸、会員の選考、財政基盤、組織形態などの各論点が、日本学術会議に固有の事情で生じるものなのか、欧米諸国等のアカデミーに共通し所与のものと考えるべき事情であるのかなどについて、制度及び運用の両面から確認しておくことが望ましい。